

組合員のみ対象
(準組合員は対象外)

(一財)長崎県教職員互助組合からのお知らせ

カフェテリアプラン助成事業にて 「感染症対策用品」の助成が**できます!**

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、
感染症対策として購入した用品をカフェテリアプラン助成事業の助成対象とします。
なお、インフルエンザの予防にもなりますので、
来年度以降も感染症対策用品の助成を継続して行います。

使用目的	助成対象用品(例)
せきエチケット	マスク(使い捨て、布)
	フェイスガード
手洗い	手指消毒液・ハンドジェル
	ハンドソープ・せっけん
消毒	除菌シート
	塩素系漂白剤(ハイターなど)
	空間除菌(首掛け、置型、スプレー型など)
検温	体温計
その他	パルスオキシメーター(血中酸素濃度測定)
	使い捨て手袋、防護服
	除菌空気清浄機



- ・感染対策として購入された用品を「健康管理・増進活動 健康用品購入」として助成します。
- ・請求様式に記入の際は、健康管理・増進活動の「6健康用品購入」に○をつけてください。
- ・申請方法・様式など詳細は、裏面に掲載しています。

長崎県教職員互助組合

検索

【問合せ先】

担 当 総務・現職互助部班 水上

T E L 095-824-4721

E-mail s40079@pref.nagasaki.lg.jp

知らないうちに、拡めちゃうから。

